

子どもたちの安全を守るために

<自然災害等への緊急対応について>



1 あらかじめ自然災害が予想される場合

- ① あらかじめ自然災害が予想される場合は、前日のうちに、休校や始業を遅らせるなどの措置を、おたよりでお知らせします。
※しかし、予想以上の強風、積雪、落雷等の危険性がある場合、当日の朝にどう措置するかを、お知らせすることもあります。その際は、午前6時30分までに地区連絡網を回し、学校のホームページでお知らせします。バス通学をしている地区児童にも同じ対応をします。お知らせが遅くなり、自宅を出てしまった後に連絡が入ることも考えられます。
- ② 登校が危険であると判断した場合は、保護者の判断で登校を控えてください。
- ③ 危険性があると思われる場合は、「村松小学校見守り隊」の方々、PTA校外生活委員会の方々から児童の集合場所や通学路の安全確認を行っていただければ幸いです。また、各家庭の皆さんからも登校の安全確認等での付き添いをしていただけると有り難いです。
- ④ 登校時に危険性を感じた場合、通学路に職員が出て指導を行います。

2 集団登校の時間帯で発生した場合

- 自宅を出てから地震等が発生したら、学校へ避難します。
※家の状況が分からない中で、家に引き返すことは危険です。
*バス通学の児童は、バスに乗った以降は学校へ避難します。



3 学校にいる時間帯で発生した場合

○まず、安全に下校できるかどうか確認します

① 下校が可能な場合

ア職員が引率し、集団下校を実施します。

イ下校時刻を変更する場合は、家に家族がいる場合は下校させますが、家族が不在の場合は学校に待機させ、保護者から迎えに来てもらいます。

② 下校が不可能な場合

ア 学校にて待機（留め置き）します。

イ 村松小学校のホームページの「お知らせ板」に対応内容と連絡事項を掲示します。

※ホームページを開いて確認ください。ホームページは、パソコン、携帯、スマホ等から閲覧できます。

ホームページアドレス <http://matsu865.muramatsu.ed.jp>

ウ 個人の緊急連絡先へ学校から連絡を入れます

※兄弟がいる家庭へは「家庭数」の学年学級で連絡します。

エ 児童の引き渡しは、これまでどおり、保護者への引き渡しを原則とします。

4 下校の時間帯で発生した場合

○登校時と同じように学校に避難します。

*バス通学の児童はバスから降りるまでは学校に避難します。



5 その他

○在宅時に非常災害が発生した場合の安否確認等については次のとおりです。

①保護者は児童の安否について、各地区の代表者に連絡をします。

②学校は地区代表者に連絡をとり、地区ごとに児童の安否を確認します。

○ 大きな災害が発生した場合は、NTTの災害伝言ダイヤル「171」を活用します。
案内に従って連絡事項を確認してください。

○不審者への対応は、日頃より「村松小学校見守り隊」から監視していただいています。
「子ども110番の家」ばかりでなく、どこの家でも飛び込んで助けをを求めることを指導しています。もし、児童が助けを求めてきたらご協力ください。

☆安全かつ迅速に災害等に対応できるよう、今後もよりよい対応について検討していきます。ご意見等は学校担当まで連絡ください。